

2022 年度秋セメスター SECOND プログラム募集要項

INDEX

1. SECOND プログラムについて
2. プログラムの詳細について
3. プログラムの申請と選考について
4. プログラムに関わるスケジュール
5. 参加条件
6. 免責事項・注意事項
7. Q&A

1. SECOND プログラムについて

SECOND (SEIf CONFirmation and Development) プログラムは、国内学生・国際学生を対象とし、東南アジア地域での調査活動を通して、東南アジアの文化的多様性の理解を目指すものです。プログラムが目標とする学習内容は次のとおりです。

- ① 東南アジアにまたがる多様な宗教文化(上座部仏教、イスラーム、儒教)の理解
- ② フィールドにおける越境的な文化(伝播・接触・触変・フュージョン化)の理解
- ③ 訪問国の政治・社会・経済システムの総合的な理解
- ④ グループ作業を通じた、日英両言語でのコミュニケーション深化

APU では 2007 年度より国内学生向けに FIRST プログラムを、国際学生向けプログラムは 2009 年度秋より開始しました。リサーチ活動を通じて地域住民と積極的に交流することで、短いフィールドリサーチ期間で自分の実力がアップしたことを実感した学生もいます。「SECOND」プログラムは、この実感をより高いレベルでの異文化観察・学習に結び付けるために開発されたプログラムです。

通常は 1-3 生セメスターを対象としていますが、コロナ禍により APU の海外派遣プログラムへの参加が難しかった方も申請できるよう今回は 1-6 セメスター生を参加対象とします。また、各国の入国規制や隔離期間の状況を鑑み、約 10 日の実習期間、渡航国はマレーシア、タイの 2 か国とします。

【重要】 SECOND は渡航先での隔離や移動手段の制限がないことが実施のための前提条件となります。現状では所定のワクチン接種を完了していればプログラム実施は可能な状況ですが、各渡航先国の新型コロナウイルス感染症に対する入国制限やワクチン接種に関する要件は今後変更される可能性も十分あり、プログラムの中止、渡航後の中断、参加者の感染や隔離措置による帰国日の延長などが発生する可能性も想定されます。また、それらに対して追加費用が発生する可能性があることも予め承知おきください。

必ず、本募集要項、プログラム共通事項、遵守事項、誓約書、シラバスを全て理解した上で申請してください。

2. プログラムの詳細について

2022 年秋セメスターの SECOND プログラムは以下の内容で実施されます。

科目名	異文化フィールドワークⅡ
担当教員	筆内 美砂 助教(EDLSC)
実施形態	事前・事後講義及び海外実習
実習期間	2023 年 2 月 27 日(月)～3 月 9 日(木)※実習だけでなくガイダンスと事前授業を含めた全日程への参加が必須です。
履修登録	2022 年度秋セメスター科目として大学が自動登録
単 位	2 単位 (2022 年度秋セメスターの履修科目登録上限単位数には含みません)
成 績	通常の評価(A+, A, B, C / F) 成績発表は、2023 年度春セメスター学費納付期限前に実施予定
開講言語	E/J
派遣人数	最大 30 名 (最小 5 名)

3. プログラムの申請と選考について

申請書類に不備がある場合は、選考対象となりませんので注意してください。

申請資格	申請時点において、次の要件を満たす学生。 1. 1-6 セメスター生であること(国内生・国際生) ※通常は 1-3 セメスター対象ですが、今回は対象セメスターを拡大します。 前セメスター修了時まで以下に以下の単位数を修得していること 2 セメスター生: 14 単位以上、3 セメスター生: 28 単位以上 4 セメスター生: 44 単位以上、5 セメスター生: 60 単位以上 6 セメスター生: 76 単位以上 2. 新型コロナウイルスのワクチン接種を 3 回以上完了しているもしくは 2022 年 8 月 27 日以降に 2 回目を接種すること、及び渡航先(マレーシア、タイ)にて認められる新型コロナウイルスのワクチンの種類であること(詳細は 5.参加条件を参照)
申請書類	オンラインフォームより申請(申請期間のみオープンします) https://forms.office.com/r/SK8cLbHHGT ※以下が必要になりますのでフォームの内容を確認し、準備の上申請してください。 ・有効なパスポートの写真データ(顔写真と名前等があるページ) ・志望理由に関するエッセイ
申請期間	2022 年 10 月 5 日(水)～10 月 26 日(水)14:00 締切
選 考	志望理由書を重視した書類審査により選考を行います。必要に応じて面接を行う場合があります。
合格発表	2022 年 11 月 11 日(金)中に Campus Terminal の【あなた宛の重要なお知らせ】にて通知します。
合格発表後の手続き	合格発表後、以下の提出を求めます。詳細は合格発表時に案内しますが、「5 参加条件」も参照下さい。 ・プログラム参加にあたっての誓約書(電子提出) ・ワクチン接種完了を示す証明書(電子証明または紙の証明書の写真) ほか



4. プログラムに関わるスケジュール

授業/実習		予定日時	詳細
参加者ガイダンス①		11月16日(水) 4限	ガイダンス、保険、予防接種についての説明
危機管理ガイダンス		2023年1月18日(水) 5限・6限	危機管理オリエンテーション、J-TAS についての説明 (5限のみになる可能性があります)
参加者ガイダンス②		2023年1月25日(水)4限	授業オリエンテーション
事前授業	事前授業1・2	2023年2月20日(月) 10:30-12:20、13:20-15:00	派遣国の概観・文化の理解、派遣地域の研究、
	事前授業3・4	2023年2月21日(火) 10:30-12:20、13:20-15:00	リサーチ手法の理解、リサーチトピックの検討
	事前授業5・6	2023年2月22日(水) 10:30-12:20、13:20-16:00	リサーチトピックの設定、派遣国言語オリエンテーション、出発前ガイダンス
現地実習および事後授業		2023年2月27日(月)～3月9日(木)	フィールドリサーチ、振り返りディスカッション、プレゼンテーション、校友企画

※ガイダンス、事前授業は原則対面授業として行います。教室は、実施日前に通知します。

◎現地実習行程(予定)

日数	内容
1日目	成田または羽田空港(東京)に集合 ※空港までは各参加者が移動 <u>クアラルンプールへ移動<空路></u> クアラルンプール泊
2日目	授業1(対面)、調査地点を決定するためのくじ引き クアラルンプールよりA地点へ移動<陸路>、地点A泊
3日目	地点Aで調査活動、地点A泊
4日目	地点Aよりペナンへ移動<陸路> 授業2(対面)、ペナン泊
5日目	午前中 <u>ペナンよりバンコクへ移動<空路></u> 調査地点を決定するためのくじ引き バンコクから調査地点Bへ移動<陸路>、到着後、調査活動、地点B泊
6日目	地点Bで調査活動、地点B泊
7日目	地点Bで調査活動、地点B泊
8日目	地点Bよりバンコクへ移動<陸路> 授業3(オンライン)、バンコク泊
9日目	協定校訪問、発表準備、バンコク在住校友と懇談会、バンコク泊
10日目	授業4(対面) <u>バンコクより成田または羽田空港(東京)へ移動<空路></u>
11日目	<u>移動<空路></u>

* 出発・到着空港については、羽田または成田(東京)いずれかとなります。

* 別府⇄国内の空港の移動は参加者が自ら手配する必要があります。(現地集合、現地解散)

* 午前中に東京を出発する便に搭乗するため、出発前日は空港周辺への宿泊が必要な場合があります。

* 調査活動に伴う現地の移動は参加者が自ら手配する必要があります。

* 現地宿泊施設は参加者が自ら手配する必要があります。詳細は事前授業で案内します。

5. 参加条件

(1) 経費

プログラム参加にはプログラムに要する費用を支払う必要があります。

プログラムに要する費用	約 173,000 円(正確な金額は合格発表時に通知します)
支払期限	2022 年 11 月 30 日(水)15:00
振込完了オンラインサーベイ提出期限	2022 年 11 月 30 日(水)16:30

※支払方法および振込明細書の提出方法は、合格発表時に通知します。

※振込明細書提出期限までに、振込明細書の提出(データ)がない場合はプログラムに参加することはできません。その場合は、「6. 免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

◎プログラムに要する費用の内容は以下のとおりです。

プログラムに要する費用に含まれるもの	プログラムに要する費用に含まれないもの (自己負担するもの)
実習費 日本 - クアラルンプール間航空券 ペナン - バンコク間航空券 バンコク - 日本間航空券 通信費(各グループに1枚SIMカード配布) J-TAS 危機管理システム加入料	左記以外の交通費、宿泊費(60,000 円程度) 海外旅行保険 2 自宅～日本の空港間の国内旅費 食費、個人的な費用等 リサーチ活動に関わる備品、コピー代等 査証(ビザ)取得費用(必要な場合) 予防接種費用(任意) 出国前のPCRまたは抗原検査費用(無料～5,000 円程度)*1 タイ出国前の検査・証明書発行費用(10,000 円程度)*2 ※ その他、追加費用が発生する場合があります。

*1 大学が定めるルールにより、参加者は渡航前 72 時間以内にPCR 検査もしくは抗原検査を受検して結果が陰性であることを示す必要があります。

*2 日本国政府の方針により、日本への帰国便搭乗前 72 時間以内に受検した新型コロナウイルスの陰性証明書を提出する必要がある場合があります。(2022 年 9 月末現在では、ワクチンを 3 回接種済みの場合には提出不要です。)

(2) 参加者において必要な手続き等

・パスポート

パスポートを保持している参加者は、応募時にパスポートの写真を提出いただきます。パスポート未取得者は、速やかに取得の手続きを開始し、パスポートを取得してください。パスポート手配は参加者個人が責任をもって行なうものとし、所定の期日※までに取得できない場合は参加を取り消します。その際にかかるキャンセル料は参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「6. 免責事項・留意事項」内の「プログラム共通事項」に準じて取り扱います。また、パスポートの残存有効期間が、渡航国ごとに定められた期間に満たない場合は、入国できません。各自確認のうえ、早めに更新を行ってください。

※本プログラムにおける、パスポート取得に関する所定の期日は「6. 免責事項・注意事項」内の(2)④に記載しています。

・査証(ビザ)

国際学生はビザ取得が必要な場合があるので、各自が事前にビザの要・不要を確認してください。ビザ取得は参加者個人が責任をもって行なうものとし、所定の期日※までに取得できない場合は参加を取り消します。その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「6. 免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。また、再入国許可証が必要な学生は、それを忘れずに取得してください。

※本プログラムにおける、査証(ビザ)取得に関する所定の期日は「6. 免責事項・注意事項」内の(2)④に記載しています。

※参加者の国籍によっては、派遣先国の入国に際しアライバルビザを利用することが可能です。ただし、現地空港等でアライバルビザを取得できずにプログラムへの参加を継続できない事態が生じた場合には、大学はその参加者がプログラムへの継続参加を辞退したものと見なします。履修の特別配慮等はありません。その際に、参加者が負担するキャンセル料と成績については「6. 免責事項・注意事項」内の「プログラム共通事項」に準じて取り扱います。

渡航国、国籍	日本 / 韓国 / タイ / ベトナム / インドネシア / フィリピン	中国 / インド / バングラデシュ / ウズベキスタン / スリランカ / ミャンマー
マレーシア ビザ要否	ビザ不要	ビザ必要／代行申請不可 ビザ費用(実費): 国籍による
タイ ビザ要否	ビザ不要	ビザ必要／代行申請不可 ビザ費用(実費): 4,500 円

・保険

個人で既に加入している場合も、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム(J-TAS)への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、参加者ガイダンスで説明します。

・誓約書

本プログラムに参加するにあたり、参加者には大学への「プログラムに参加するに当たっての遵守事項(誓約書)」の提出が義務づけられています。参加者は予め遵守事項を確認し、同意の上プログラムに参加してください。提出の期日及び提出方法については、合格者に対し別途お知らせします。

・予防接種

参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類、推奨レベルを案内します。予防接種は必須ではないので、推奨レベル等の情報に基づき、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

・新型コロナウイルスワクチン接種

プログラム参加者は、下記①、②両方を満たしている必要があります。また、ワクチン接種完了を示す証明書を提出いただきます。証明書に関する詳細は合格発表後にお知らせします。

①ワクチン接種を3回以上完了しているもしくは2022年8月27日以降に2回目を接種すること(大学のルールによる)

②渡航先(マレーシア、タイ)にて認められる新型コロナウイルスのワクチン接種を完了していること

自分の接種したワクチンがマレーシア、タイ政府で認められているかどうかは各国政府の Web サイト等でご確認ください。日本で接種可能な Pfizer(ファイザー) / Moderna(モデルナ) / AstraZeneca(アストラゼネカ)のものは2022年9月末時点で認められていることを確認しています。

・出入国に関わる書類・手続き

コロナ禍での渡航に際し、参加者は各渡航国・日本が指定するアプリのダウンロードやシステムへの登録、誓約書の提出を行う必要があります。詳細は参加者ガイダンスや出発前ガイダンスで別途お知らせします。

6. 免責事項・注意事項

(1) Off-campus program プログラム参加における注意事項

別紙「プログラム共通事項」を必ず確認してください。

(2) その他 SECOND プログラムにおける特記事項

① 新型コロナウイルスに関係するプログラム実施についての注意事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況（渡航後の隔離が必須となった場合も含む）によっては、派遣中止判断を行う可能性があります。
- ・派遣中止や中断、内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、キャンセル費用等を負担する必要があります。
- ・派遣中止になった場合、成績及び単位は原則以下の通り扱います。
 - A) 事前授業開始前に中止を判断した場合：プログラム中止。成績付与は行わない。
 - B) 事前授業開始後～実習開始前に中止を判断した場合：実習はオンラインにて行い 2 単位（レターグレード）を付与する。
 - C) 実習途中の中断の場合：残りの実習をオンラインにて行い 2 単位（レターグレード）付与する。
- ・渡航後の活動制限や出入国情報は日本国籍の例をもとに作成しています。日本国籍以外の学生は、自分が派遣先国で渡航後の隔離や移動制限なく参加可能であることを確認のうえ申請してください。
- ・出入国のために追加の費用が今後別途発生する可能性があります。その際に発生する費用は、原則自己負担となります。

② 姿勢

プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。無断欠席をした場合は、参加取り消しや「F」評価になる可能性があります。

③ パスポート、ビザの取得における所定の期日

パスポートの更新、ビザの取得が必要な学生は直ちに手配を開始してください。所定の期日 2022 年 12 月 16 日（金）までに提出がされない場合は、プログラム参加を取り消します。

その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。また、プログラム参加中は大学が定めたルールを守らなければなりません。大学が定めたルールとは、別途「プログラムに参加するにあたっての遵守事項（誓約書）」の他、飲酒、自動車・バイク運転、レジャースポーツの禁止があります。また、宿泊先では、宿泊施設の規則や指示に従ってください。

7. Q&A

- ・2022 年秋セメスターは上限単位数まで登録しているので、申請できないですか。
→ 本プログラムで付与される単位は履修科目登録上限単位数には含まませんので、申請可能です。
- ・クアラルンプールの空港で集合／バンコクの空港で解散してもいいですか？
→ できません。集合・解散は要項に記載してある日本の空港のみとします。
- ・現地でコロナ陽性者となった場合、どうなりますか(隔離や費用)
→ その時点での現地政府の方針に従い隔離措置などが発生する可能性があります。また、その結果、帰国日の変更となる可能性もあります。現地の医師によりコロナ陽性と診断された場合は、基本的には海外旅行保険により費用は補償されます。(保険金の支給可否は保険会社が最終的に判断することをご承知おきください。)
- ・ワクチン接種証明書とは何ですか？
→ 日本でワクチン接種をした学生は、接種券の発行元の自治体で証明書が発行できます。(マイナンバーカードがある場合はデジタル取得もできます。)国外で接種した場合は、そちらで発行される証明書を提出してください。

8. 問い合わせ先

アカデミック・オフィス B 棟 1 階

Email: first@apu.ac.jp

担当者: アカデミック・オフィス 前田、橋爪、麻生

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、所定の期日までにビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、チューデント・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム(J-TAS)等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原

則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- ① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- ② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

遵守事項(交換留学、ダブルディグリー・プログラム、EXPLORE、APU グローバルリサーチプログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除く)

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム (J-TAS) 等へ加入すること。(海外プログラムのみ)
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1) および (2) の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 _____

参加プログラム SECOND プログラム

学部 (APM / APS)

回生 (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合は、本誓約書を受理いたしません。】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの本人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合